

早稲田大学博士論文(審査報告書)	
学位記	文科省報告
2005 4238	甲 乙 2217

博士論文審査報告

申請者 舟田京子（早稲田大学大学院アジア太平洋研究科博士後期課程）

論文題名「インドネシア・マレーシア両国独立後の言語協力に関する史的考察」

I. 本論文の趣旨

本学大学院アジア太平洋研究科博士課程に在籍中（2000年4月入学）の舟田京子氏による上記の学位請求論文は、従来国際的に関心がもたれながらも、資料的制約にも起因し本格的な実証研究がほとんどなかった課題を解明しようとした意欲的なものである。著者はマラヤ大学、インドネシア大学という両国の代表的な大学に長期間留学し、帰国後は神田外国语大学専任講師を務める傍ら、インドネシア語研究・教育における専門家として着実な地歩を固めている新進研究者である。両国留学中の過程で著者は（1）ルーツとともにマレー語を持ちながらも、今日のインドネシア語、マレーシア語が、それぞれオランダ、イギリスという異なる宗主国による植民地支配を経験することによって、綴り、用語、文法という近代言語の三要素に差異が生じたこと、（2）こうした状況に対し、独立後の両国では、言語学者を中心に官・民が連携し、統一的な言語とりわけ共通綴りを構築する作業が進められていることを認識するに至った。本論文は、両国でのフィールド調査、文献調査、とりわけ1972年に第一回会合が開かれ05年3月現在すでに44回を数えるインドネシア・マレーシア言語審議会（1985年からはブルネイ・ダルサラムも参加）の会議議事録を駆使した、きわめて具体的な実証研究である。

II. 論文の要旨・構成

本論文は序章、終章を含む全7章から構成されるが、まず各章の概要を記しておきたい。

序章では、本論文の動機、問題の設定、鍵概念の定義および先行研究などについての著者の立場が示される。本論文では、本来は同一であった言語が次第に別言語として変化していく過程を社会言語学的に考察する。狭義の社会言語学では年齢、性別、職業、教育、地方、地域などに分類し、調査・研究を行うが、本論文では広義の社会言語学、すなわち歴史、社会状況との関連から分析を進める。また本論では言語を中心に論じるので、まず「言語」に関する研究史上の定義を確認する。

今までインドネシア語はインドネシア研究者に、マレーシア語はマレーシア研究者によってそれぞれ個別に調査研究されたが、その結果は両言語が同一語源を持つという指摘にとどまり、両言語を比較研究することは等閑視されてきた。こうした中で本研究の目的

は、（1）音声学、意味論などのような言語学的見地からマレー語にアプローチしていく方法とは異なり、両言語が同語源である点、および過去の同時期の言語近代化の共通点、相違点を見据え、社会言語学的にインドネシア、マレーシア両国の同時期における言語分野の活動を比較すること、（2）国家レベルでの唯一の共同言語研究機関であるインドネシア・マレーシア言語審議会の活動を通じ、現在そして今後のマレー語の発展状況を検証すること、（3）植民地政府の言語の影響を受け、差異が生じた両言語が現在再び共通語となるべく研究されている理由を考察することである。

第1章 インドネシアにおける社会変容と言語綴りの変遷

言語形成の三大重要事項は綴り、用語、文法であり、植民地時代から問題となっていた綴りの問題は、インドネシア語を国語として整備する中でも最重要事項であった。またインドネシア語を近代語として成立させるためにも、綴りの統一が急務であった。初等教育からの学校教育を本格化するためには、整備されたインドネシア語が不可欠なこと、また安定した国語を確立できないならば、政治、経済、社会的にも円滑なコミュニケーションを欠き、社会が不安定化すること等が認識されるようになった。1965年「9月30日事件」を契機にスカルノ体制が倒れ、反共を国是とする軍部主導のスハルト政権が成立し、それに伴いスカルノ大統領が推進していた「マレーシア対決」政策が終了すると、マシュリ教育文化相の指導下で、マレーシア側との協力を踏まえたインドネシア語綴りの作成に本腰をいれることになり、1972年に統一綴りが完成した。

第2章 複合民族社会マレーシアにおけるマレーシア語の地位と役割

マラヤに対するイギリスの植民地化の過程で、大量の華人とインド人が労働力として導入された。こうして出来あがった多民族性は独立後も植民地支配の「負の遺産」として残った。政府は、マレー人、華人間の民族対立に端を発した1969年「5月13日事件」を契機に、経済的に劣位にあるとみなしたマレー人への優遇措置をとるなどの政策を通じマレー人のアイデンティティを強化しつつ、民族間の均衡をとる政策を進めてきた。本章では、このような状況の中で、どのような過程を経てマレーシア語がその地位を築き、今日の公用語としての役割を果たしていくようになったのか、教育過程に着目しつつ考察する。

マレーシア独立前後から現在までのマレーシア語の発展に最も寄与した運動・組織はASAS'50、第三回言語・文学会議および言語出版局であるが、現在マレーシア国家の経済発展と共に英語の地位が再び高くなり、国語であるマレーシア語の地位が相対的に低下し始めているのも現実である。

第3章 近代語形成と言語会議の役割

国語としてのインドネシア語が成立する背景には、政府や言語専門家達の多大なる努力があった。また独立以前にもインドネシア語を近代語とするための最重要事項である綴り

の統一に向け、重要な契機となった会議が存在した。本章では、インドネシア語の発展に不可欠であった3会議について検証を行う。1938年の第一回インドネシア語会議は、自らの民族語を確立し、発展させていくとする願望により開かれたもので、現在のインドネシア語が成立する契機となった重要な会議である。1954年の第二回インドネシア語会議は、インドネシアが独立し文化面における脱植民地化が急速に進展しつつあった時期に開催された。1978年の第三回インドネシア語会議では、国語として安定したインドネシア語への関心が薄れ、言語の近代化を妨げる安い外国語や非正統インドネシア語が使用されるようになった現状が浮き彫りにされた。従来のインドネシア語発達史に関する研究においては、この3つの会議、とりわけ民族運動の高揚に影響を受けて開催された第一回会議については黙殺されてきた観があったが、本章は当時の資料を踏まえ、この会議の重要性を論じた。

第四章 言語近代化と両国の言語研究・実施機関

植民地政府支配下にあっては蘭領東インド、英領マラヤの人々が民族語であるマレー語の育成・発展に主体的に取り組むことは現実にはきわめて困難であった。独立後ようやくインドネシア、マレーシア両国は、それぞれの憲法において国語と定められたインドネシア語、マレーシア語の確立に本格的に取り組むことになった。インドネシア、マレーシア両国の独立前後から現在にいたる国語に対する政府としての責任および期待度を知るために、両国が設立した国語発展および育成のための言語機関について検証している。その活動は多岐に涉り、言語・文学の調査・研究、会議、セミナーの開催、研修、指導、普及などであり、国語の育成、発展および普及の推進の中心的役割を果たしている。

第五章 インドネシア・マレーシア2国間の言語協力機関

1972年5月23日のインドネシア、マレーシア両国教育相の共同声明中に、言語共同委員会を設立するとの提言があった。そして同月29日に言語協力機関インドネシア・マレーシア言語審議会の設立がインドネシア、マレーシア両国教育相により発表された。本審議会の設立は、両国独立後の言語分野における協力関係の集大成である。またこの審議会は、爾後の両国の言語発展を促進し、ひいては両国関係の安定化にも積極的な貢献をなすものである。言語審議会の重要目的は、綴り、用語、文法の統一であるが、綴り問題が一応の決着を見た後、現在は主に統一用語の作成を行なっている。また今後の課題として重視されていることは、①マレーシア語・インドネシア語をアセアンの共通語とする、②マレーシア語・インドネシア語で科学技術分野が学べるよう翻訳活動を盛んにする、の2点である。

終章 インドネシア語、マレー語の今後の問題点と可能性

両国で綴り、用語、文法の統一を目指し、言語分野で共同作業を行っているにもかかわらず、マレーシアでは2003年から理科と数学における教育用語として英語を採用し、他方インドネシアはインドネシア語による教育のために新たな言語政策を提案した。このように国家としての基本的な言語政策の方向性が差異化されてきたことで、両国の国語の発展状況が変化する可能性も考えられる。しかしながら、両国の中では1960年代の一時期、スカルノ政権による「マレーシア対決」政策の結果緊張状態に陥った経験があるにもかかわらず、それを克服した後は、ブルネイ・ダルサラムを加え言語面で密接な協力関係を結び、現在も統一語の作成を継続しており、このことが示すように、マレー語圏3カ国の中にはある種の安定化装置が構築されていると評価しうる。この点は角度を変えてみると、域内紛争を回避し、防止するための文化的インフラストラクチャー構築の先進的モデルとも言える。このような文化面での地域協力の強化は政治的な緊張緩和にも繋がるため、ブルネイ・ダルサラム・インドネシア・マレーシア言語審議会の活動は、政治的にも非常に貴重な実験である。

III. 評価

提出された舟田論文につき、下記四名からなる審査委員会は、2006年1月7日午後4時から約2時間、著者に対する面接試験を実施した。質疑応答の骨子は、以下のとおりである。

- (1) 審査委員から異口同音に提起された問題は、論文の随所に長文の文章が用いられ、その結果論旨が不明確な点が少なからず見出されるという指摘であった。この点は、今後本論文が本大学、国立国会図書館に保存用として送付される前に厳密な文章見直しを行うということで合意をみた。とりわけ一次資料の紹介、引用において長文化の傾向が顕著であったが、これはインドネシア語、マレーシア語と日本語との言語構造上の差異にも起因すると考えられ、今後の著者の論文作成における留意事項でもあろう。
- (2) 明白な事実関係についてはともかく、重要な記述や先行研究、各種文献からの引用についてはより厳密な脚注が求められる。この点は初稿、第二稿提出時に比べ大幅な改善がみられたものの、長期間にわたる調査、執筆の過程の中で基本的な書誌情報に不備が生じたためと思われるが、今後引き続き欠落部分の補充が必要であることが指摘された。
- (3) 1969年にインドネシア、マレーシア間で合意された「新綴り」に対する両国内の反響の考察に際し、インドネシア側についての豊富な情報に比較し、マレーシア側の見解が十分に紹介されていないことが指摘された。これに対しては、この問題に対する両国の国内世論の温度差を反映し、マレーシア側のマスメディアなどの情報量が絶対的に少なかつたためとの応答がなされた。またこの「新綴り」の普及活動は、インドネシアにおいては反対運動の結果1969年には停止される

が、このこととスハルト（軍事）政権に対する体制批判運動との関連についても指摘がなされた。

- (4) 本論では、マレー語圏三ヵ国において「言語法」が制定されていないことが、三国言語審議会において具体的な言語協力上の提言が採択されつつも、それが実施に移されないことの最大要因となっていることが強調された。これに対し、「言語法」の役割についての過大な評価ではないか、あるいは同法の制定を妨げている諸要因は何かといった質疑が提起された。

提出論文に対し上記のようにさまざまな観点からの質疑が出されたが、本論文が主眼としたインドネシア、マレーシア（ならびにブルネイ・ダルサラム）間の統一言語の樹立をめぐる動きを豊富な一次資料（しかもその多くは未刊行で著者自身の参与観察、インタビュー調査によって入手）によって実証的に解明しようとする意図は十分に達成され、かつこの点に関する従来の研究史上の空白を埋める大きな意義を持つものであったと評価できる。

以上、論文査読ならびに面接試験の結果をふまえ本審査委員会は、提出論文について、博士（学術）論文としての評価に耐え得るものと判断し、ここに満場一致で承認するものである。

論文審査委員会委員氏名

主査 早稲田大学教授 博士（法学）慶應義塾大学 後藤乾一
副査 南山大学教授 博士（学術）東京大学 原不二夫
副査 早稲田大学教授 村嶋英治
副査 早稲田大学助教授 Ph.D. コーネル大学 黒田一雄



2006年1月7日